

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公表番号】特表2007-507561(P2007-507561A)

【公表日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2006-527993(P2006-527993)

【国際特許分類】

C 0 9 K 3/00 (2006.01)

C 0 8 J 9/14 (2006.01)

C 0 9 K 5/04 (2006.01)

【F I】

C 0 9 K 3/00 1 1 1 B

C 0 8 J 9/14 C F F

C 0 9 K 5/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月15日(2007.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a)ヘキサフルオロプロピレンダイマー、および

(b)炭化水素またはヒドロフルオロカーボン

を含む共沸様組成物であって、

前記組成物が

(i)2~99重量%のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび1~98重量%のシクロペンタンから本質的になる約760トルで47未満で沸騰する組成物、

(ii)1~90重量%のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび10~99重量%のイソペンタンから本質的になる約760トルで27.5未満で沸騰する組成物、および

(iii)1~90重量%のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび10~99重量%の1,1,1,3,3-ペントフルオロブタンから本質的になる約760トルで40未満で沸騰する組成物

からなる群から選択される共沸様組成物。

【請求項2】

(a)ヘキサフルオロプロピレンダイマー、および

(b)炭化水素またはヒドロフルオロカーボン

を含む共沸様組成物であって、

前記組成物が

(i)5~98重量%のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび2~95重量%のシクロペンタンから本質的になる約760トルで44未満で沸騰する組成物、

(ii)5~88重量%のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび12~95重量%のイソペンタンから本質的になる約760トルで27未満で沸騰する組成物、および

(iii)5~87重量%のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび95~13重量%の1,1,1,3,3-ペントフルオロブタンから本質的になる約760トルで39未満で沸騰する組成物

からなる群から選択される、請求項 1 に記載の共沸様組成物。

【請求項 3】

(a) ヘキサフルオロプロピレンダイマー、および

(b) 炭化水素またはヒドロフルオロカーボン

から本質的になる共沸様組成物であって、

前記組成物が

(i) 12 ~ 96 重量 % のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび 4 ~ 88 重量 % のシクロペンタンから本質的になる約 760 トルで 40 未満で沸騰する組成物、

(i i) 11 ~ 85 重量 % のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび 15 ~ 89 重量 % のイソペンタンから本質的になる約 760 トルで 26 未満で沸騰する組成物、および

(i i i) 10 ~ 84 重量 % のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび 16 ~ 90 重量 % の 1,1,1,3,3 - ペンタフルオロブタンから本質的になる約 760 トルで 38 未満で沸騰する組成物

からなる群から選択される、請求項 1 に記載の共沸様組成物。

【請求項 4】

(a) ヘキサフルオロプロピレンダイマー、および

(b) 炭化水素またはヒドロフルオロカーボン

から本質的になる共沸様組成物であって、

前記組成物が

(i) 77.4 重量 % のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび 22.6 重量 % のシクロペンタンから本質的になる約 729 トルで 32 で沸騰する組成物、

(i i) 67.5 重量 % のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび 32.5 重量 % の n - ペンタンから本質的になる約 731 トルで 27 で沸騰する組成物、

(i i i) 58.6 重量 % のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび 41.4 重量 % のイソペンタンから本質的になる約 735 トルで 22 で沸騰する組成物、および

(i v) 54.4 重量 % のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび 45.6 重量 % の 1,1,1,3,3 - ペンタフルオロブタンから本質的になる約 730 トルで 34 で沸騰する組成物

からなる群から選択される、共沸様組成物。

【請求項 5】

高分子発泡体を調製する方法であって、少なくとも 1 種の発泡性ポリマーまたは少なくとも 1 種の発泡性ポリマーの前駆体の存在下で請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび炭化水素またはヒドロフルオロカーボンを含む共沸様組成物を蒸発させる工程を含む方法。

【請求項 6】

前記発泡性ポリマーの前記前駆体は (a) 1 種以上のポリオールおよび 1 種以上のポリイソシアネート、又は、(b) 1 種以上のフェノールおよび 1 種以上のアルデヒドを含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記発泡性ポリマーまたは少なくとも 1 種の発泡性ポリマーの前記前駆体の存在下で前記共沸様組成物を蒸発させる前に溶液として前記共沸様組成物を形成する工程を更に含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

請求項 5 に記載の方法によって調製される高分子発泡体。

【請求項 9】

高分子発泡体を調製する方法であって、少なくとも 1 種の発泡性ポリマーまたは少なくとも 1 種の発泡性ポリマーの前駆体の存在下で請求項 4 に記載のヘキサフルオロプロピレンダイマーおよび炭化水素またはヒドロフルオロカーボンを含む共沸組成物を蒸発させる工程を含む方法。